

待機児童対策について

北谷町の待機児童の現状

1. 待機児童数

○平成 30 年 4 月 1 日時点

46 人（内訳 1 歳児 43 人 2 歳児 2 人 4 歳児 1 人）

○平成 31 年 3 月 1 日時点

95 人（内訳 0 歳児 62 人 1 歳児 22 人 2 歳児 10 人 3 歳児 1 人）

○令和元年 4 月 1 日時点

40 人（内訳 0 歳児 5 人 1 歳児 26 人 2 歳児 4 人 3 歳児 5 人）

※低年齢児の待機児童が顕著となっている。

※年度途中で申込が増加する 0 歳児の受入に対応できていない。

2. 待機児童対策における課題

○低年齢児の受皿不足

○小規模保育事業の卒園児の受皿確保

○令和元年 10 月より施行される幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズ拡大への対応。

○保育士の不足の解消

3. 今後の待機児童対策について

今年度は定員 70 人の認可保育所 1 か所、定員 19 人以下の小規模保育事業の整備を予定。現在教育委員会において町立幼稚園における 3 歳児保育の実施について検討されているが、その検討結果を踏まえ、子ども家庭課は新たな保育所整備を行うか、既存の施設の定員増により受皿を確保するか検討する。また、併せて保育士確保のための施策も強力に推進し、待機児童解消に向けて取り組むこととする。

令和元年 10 月からスタートする幼児教育・保育の無償化に伴い見込まれる保育ニーズの拡大への対応については今年度策定する「第二期北谷町子ども・子育て支援事業計画」に盛り込み、取り組むこととする。